

法 学 号 外
平成 31 年 2 月 6 日

各 私 立 学 校 設 置 者
各 私 立 学 校 長
(中・高) } 様

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

「設置する学校に係る部活動の方針」及び「学校の部活動に係る活動方針」等の提出について（依頼）

このことについて、県内私立学校における策定状況を把握したいので、下記により当課宛て提出くださるようお願いします。

記

1 提出書類

- ・ 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成 30 年 3 月 スポーツ庁）及び「岩手県における部活動の在り方に関する方針」（平成 30 年 6 月 岩手県教育委員会）を受けて策定した「設置する学校に係る部活動の方針」及び「学校の部活動に係る活動方針」
- ・ （上記方針が未策定である場合）設置する学校における部活動の休養日・活動時間等の基準が設定されている規則等

2 提出期限

平成 31 年 2 月 13 日（水）

3 提出先

岩手県総務部法務学事課私学振興担当 宛

〒020-8570 盛岡市内丸 10 番 1 号

E-mail : AH0007@pref.iwate.jp

※ メール又は郵送により提出願います。

【担当】私学振興担当 半田

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス : AH0007@pref.iwate.jp